

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

日の出町長

市町村名 (市町村コード)	日の出町 (13305)
地域名 (地域内農業集落名)	三吉野油田・東本宿地区 (平井村)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 1 月 20 日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の農地は、町の南部、あきる野市と接した位置にあり、昭和60～63年に三吉野油田地区土地改良事業で整備した平坦な畑地帯である。農業振興地域内であり、多くの農地は農用地区域に指定されている。主な農産物は、さといも、だいこん、じゃがいもなど露地野菜及びトマト、キュウリなどの施設野菜であり、一部は町民農園としても利用されている。新規就農者や法人も参入し、経営面積規模の拡大を希望する経営体もある。

しかし、農地所有者等へのアンケート調査によると、農地所有者の6割以上が”耕作面積規模の縮小”や”離農”の意向を示しており、このままでは遊休農地の更なる増加が懸念される。そのため、当地域での営農が定着し、規模拡大の意向のある経営体や新規就農者などに農地の利用集積を図り、将来にわたり農地の有効活用を図る必要がある。また、耕作地が飛び地となっており、集約化等により利用効率を高める必要がある。さらに、農業用水利用の利便性確保対策が求められている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

平坦な畑地帯が広がる環境を生かして、露地野菜、施設野菜など多様な農業が営まれている。また、都心に近い立地にあって緑豊かな自然環境を有しているという条件を生かし、リフレッシュを兼ねた体験型農業、観光農業を含め、多様な経営体による農業を目指す。そのため、農地の集積・集約化を進めつつ、新たな担い手の確保と育成、農地の適正管理を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	17.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	17.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理事業を活用して、認定農業者や認定新規就農者を中心に、担い手への農地の集積を進める。また、生産効率を高めるため、経営耕地の集約化を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸出希望または離農希望者の農地について、農地中間管理機構に貸し付け、土壌条件や担い手の経営意向を踏まえて、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、今後検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
東京都、東京都農業会議、秋川農業協同組合などと連携し、地域内外から多様な経営体を含めたマッチングを進める。さらに栽培技術指導や空家の紹介の支援など、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☒	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑩その他の取組

地域内に農産物出荷調整作業などのための水場の確保を検討する。